

公社だより

2013 1
No.120

INDEX

- 年頭のご挨拶…………… 2
- 無料クーポン券をお持ちではないですか？ …… 3
- 歯周病唾液検査を受けてみませんか …… 4
- 平成24年度市町村等水道担当者連絡会開催 … 6
- 水生生物保全環境基準に
ノニルフェノールが追加されました …… 8
- いなたひめプロジェクト
～子宮頸がん啓発活動～ …… 9
- Information…………… 10



太鼓谷稻荷神社：津和野町

年頭のご挨拶



理事長 加藤 哲夫

年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

我が国の経済は長引く景気の低迷によって厳しい状況が続き、また、先の震災による「健康」「環境」「食」に対する不安は、人々の生活に未だ影響を与えています。

しかし、このような厳しい状況にありながらも、昨年は国民の皆が金環日食に心を躍らせ、ロンドンオリンピックでの日本人選手団の活躍に胸を熱くし、京都大学 山中伸弥博士のノーベル生理学・医学賞受賞に沸くなど、明るい話題もあった一年でした。このように国をあげて立ち直っていこう、一歩ずつでも前に進んで行こうとする姿は、日本の強さというものを改めて実感させられました。

県内に目を向けてみると、県民の健康に対する意識は依然として高いものの、一方では島根県における死亡原因の第1位ががんであるにも関わらず、がん検診受診率は全国平均を下回る状況であり、がん対策の総合的な推進が重要課題となっています。

私たちは、こうした状況を踏まえ、中山間

地や離島を含む島根県全域における県民の健康づくり推進のために、普及啓発活動や支援強化活動を積極的に行い、また、県民が安心して暮らせるよう、食の安全あるいは生活環境保全について、全力で取り組んでいるところではありますが、更に役職員一同努力する所存でございますので、本年も変わらずよろしくお願い申し上げます。

さて、私たち島根県環境保健公社は本年2月に創立40周年を迎えます。昭和48年の設立から現在まで、皆様の多大なるご支援に対し深く感謝を申し上げるとともに、この節目を機に私たちの責任・役割を改めて認識し、公社事業に邁進したいと考えていますので、今後とも皆様の一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。



無料クーポン券をお持ちではないですか？

～がん検診推進事業～

がんは相変わらず死亡原因の第一位で、死亡者数は年間30万人を超えており、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を上げ、早期にがんを発見することが重要です。そこで、**子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診**について一定の年齢の方はクーポン券を利用して**無料**で検診を受診することができるようになっています。しかし、乳がん検診・子宮頸がん検診については平成21年度から開始された事業ですが、クーポン利用率が30%を下回っています。この機会にぜひ受診しましょう。

I. 無料クーポン券の配布元：市町村

II. 対象者

(1) 子宮頸がん

前年度に**20歳・25歳・30歳・35歳・40歳**になった女性の方

(2) 乳がん

前年度に**40歳・45歳・50歳・55歳・60歳**になった女性の方

(3) 大腸がん

前年度に**40歳・45歳・50歳・55歳・60歳**になった女性及び男性の方

【子宮頸がん検診・乳がん検診無料クーポン券（例）】



この無料クーポン券には有効期限がありますのでよくお確かめのうえ、検診日程等につきましては各市町村担当課にお問い合わせください。

歯周病唾液検査を受けてみませんか

★★歯周病とは★★

歯周病菌の感染により歯肉や歯槽骨を傷害する病気です。

炎症の静止期では、歯肉が赤く腫れ軽く出血しますが自覚症状はありません。

急性炎症を起こすと歯肉に膿が貯まり、大きく腫れ、痛みが出ることがあります。進行すると歯槽骨が吸収し歯がぐらぐらします。

糖尿病や心臓・血管系疾患の管理や進行に影響を与えるので、歯周病を早期発見・早期治療することが重要です。



★★歯周病唾液検査とは★★

唾液中のヘモグロビン(Hb)と乳酸脱水素酵素(LDH)を測定するものです。

Hb

歯肉から出血が起こると唾液中の赤血球が遊出します。さらに、赤血球が溶血し、ヘモグロビンが唾液中に出できます。

LDH

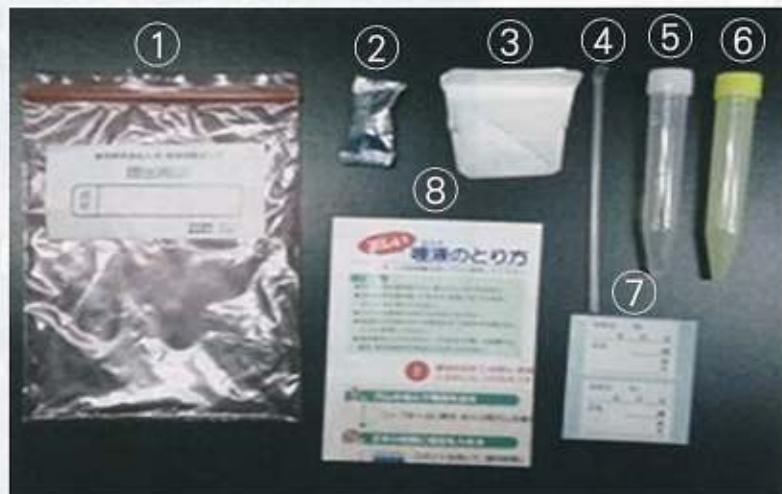
人体の臓器の細胞内に分布している酵素で、人体の臓器に異常があると細胞外に出てきます。歯周組織が破壊されると唾液中に乳酸脱水素酵素が出てきます。

学校で行う歯科検診を除くと成人になってからは検査を受ける機会がほとんどありません。そこで歯周病検査を簡単にできないかということで開発された検査です。

★★唾液の採り方とは★★

写真の検査キットを使用します。

- ① 提出用袋
- ② 無糖ガム
- ③ コップ
- ④ スポイド
- ⑤ 透明容器（液体入り）
- ⑥ 黄色容器
- ⑦ 氏名ラベル(2枚)
- ⑧ 説明書



具体的な唾液の採り方

- (1) 口内を水ですすいだ後②の無糖ガムを噛みながら唾液の分泌を促し口に溜まった唾液を③のカップに出します。
- (2) ③のカップの底面が浸るくらい(約5ml) 溜まつたら、④のスプOIDを用いて⑤の透明容器に唾液を1滴(約50μl) 入れてキャップをしっかりと締めます。
- (3) カップに残った唾液を⑥の黄色容器の半分程度入れてキャップをしっかりと締めます。
- (4) ⑦のラベルに名前を記入して2本の容器に貼ります。
- (5) ①の提出用袋に名前を記入し、容器を2本入れて速やかに提出します。

【注意点としては・・・】

- ◆ 唾液を探る2~3時間前は飲食や歯磨きをしないでください。
- ◆ 唾液の提出までに時間がかかる場合(2時間以上)は冷蔵庫に保管してください。
- ◆ 唾液を探る際、市販のガムは使用しないでください。
- ◆ 透明容器内の液は飲めません。手に付いた時は、水で洗い流してください。

この検査は検査を行った時点での歯周病の活動性をはかるスクリーニング検査です。
検査の結果が「要精密検査」の場合は歯科医院を受診し歯周病検査やレントゲン検査などの精密検査を受けましょう。

また、検査結果が良好の場合でも普段から気になる症状がある場合は歯科医院を受診し、歯周病の予防管理で定期的に受診されている場合は引き続き受診しましょう。

80歳になっても20本以上自分の歯を保とう!

お問い合わせは・・・

(臨床検査課) TEL 0852-24-0208 担当:吉儀

平成24年度 市町村等水道担当者連絡会開催

昨年10月11日松江市の「ホテル宍道湖」（翌12日は当社にて検査実習）において、「平成24年度市町村等水道担当者連絡会」を開催いたしました。以下連絡会の概要についてお知らせいたします。

【特別講演】

「最近の水道水質管理行政の動向について」

厚生労働省 健康局水道課 水道水質管理官 尾川毅様より特別講演を頂きました。

水道法に基づく水道水質管理について説明された後、トピックスとして、「水道水の放射性物質対策」について基準値・モニタリング法・目標値を超過した場合の対応等について説明がされました。また「利根川水系におけるホルムアルデヒド事案」については、状況・原因説明とともに、今後の対応として、環境サイドでは原因物質であるヘキサメチレンテトラミンを水濁法の指定物質への追加、水道側としては、浄水処理によって生成する有害物の把握、事故発生時の体制の整備、高度浄水処理の導入を検討する必要がある。飲料水の健康危機管理として、「水質異常：基準不適合」時の対応、病原生物（クリプトスボリジウム・ジアルジア）対策に続き、水安全計画の策定の効果について改めて説明をいただきました。具体的な事例を取り上げての講演であり、水質管理の必要性・重要性を再確認できたとともに、さらなる管理体制の構築に向けて有意義な情報が得られた講演でした。

【パネルディスカッション】

「水道水質に関する情報提供について」

実際に水道管理をされている市町村様より4名の方をパネリストに迎え、「水道水質に関する情報提供について」と題して、通常の水質について利用者へどのように伝えているか、またトラブルや事故が起きた場合の対応や連絡方法について、実際の事例を基にご紹介いただきました。事故時の危機管理の体制について、まだまだ取り組んでいかなければならないことも認識できました。参加者の皆様も、具体例を聞くことができ、短い時間でしたが、今後の業務の参考にしていただけるディスカッションとなりました。



パネルディスカッションの後に、「リアルタイムPCRを用いたクリプトスボリジウム・ジアルジア検査の検討」の情報提供を行い、検査の理解を深めていただきました。今後もその時勢にあった課題を中心に取り上げていきたいと考えています。



【検査実習】

「A：採水実習・細菌検査、

B：色度・濁度・臭気の検査、C：金属類の検査」

採水および各種検査について、実際に容器や器材を使用しての実習を行いました。採水実習においては、注意すべき点についてその理由も理解していただけたとともに、疑問点等を積極的に質問していただきました。各



種実習においても、クリプトスボリジウム検査の難しさ、色度・濁度の機器分析の方法、金属類の前処理から測定データの解析方法まで、実際に作業をしていただくことにより、詳しく理解していただきました。

この連絡会は非常にご好評いただいており、次年度以降も各水道事業体の事例、検査実習等を含め開催し、業務にお役立ていただける内容をご提供していきたいと考えております。

ちょっと気になる用語解説

環境編

今回の用語 レッドデータブック（絶滅の恐れのある野生生物）

絶滅の恐れのある野生生物について記載したデータブックです。正式には、「絶滅の恐れのある野生生物」と言います。1966年に国際自然保護連合から、「全世界の絶滅のおそれのある動植物のリスト」が最初に公表され、この表紙が赤いことからレッドデータブックと呼ばれるようになりました。このデータブックを作成することにより、絶滅の危機にある野生生物の現状を把握することができます。

保護の緊急度により以下のように区分されています。（環境省 2007）

- 絶滅 (EX)すでに絶滅したと考えられる種
- 野生絶滅 (EW)飼育・栽培下でのみ存続している種
- 絶滅危惧 I 類 (CR+EN)絶滅の危機に瀕している種
- 絶滅危惧 II 類 (VU)絶滅の危機が増大している種
- 準絶滅危惧 (NT)存続基盤が脆弱な種
- 情報不足評価するだけの情報が不足している種

日本では1989年に植物編、1991年に動物編が環境庁（現：環境省）によって作成されました。その後、各都道府県でも作成されるようになりました。島根県でも1997年に最初のリストが作成され、2004年に改訂版が公表されています。2004年版リストでは、絶滅危惧種として動物123種、植物226種が掲載されています。

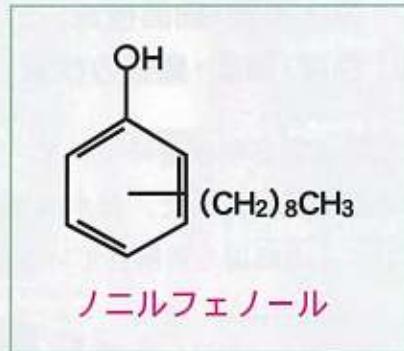
水生生物保全環境基準に ノニルフェノールが追加されました

ノニルフェノールとは、右の図に示した構造を持つ、内分泌かく乱作用が確認された物質の一種です。

一般的には、「環境ホルモン」の一種といったほうが馴染みやすいかもしれません。

このノニルフェノールが、2012年8月から環境基本法に基づく「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準」のうち、「水生生物の保全に係る環境基準項目」に追加されました。

環境基準項目および基準値は下表のとおりです。



項目	水域	類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値
ノニルフェノール	河川及び湖沼	生物 A	イワナ、サケ、マス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.001mg/L以下
		生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.0006mg/L以下
		生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.002mg/L以下
		生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.002mg/L以下
	海域	生物 A	水生生物の生息する水域	0.001mg/L以下
		生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.0007mg/L以下

検査のご相談、ご依頼につきましては、下記までご連絡下さい。

環境管理課／環境化学課 0852-24-0207（直通）



いなたひめプロジェクト

島根県子宮頸がん啓発キャンペーン実行委員会

「おとめ在月」イベント会場で啓発活動を行いました

子宮頸がんは若い女性に増えている

近年、若い世代(20~40代)の子宮頸がんが増えています。子宮頸がんはワクチンや検診などで唯一予防ができるがんですが、子宮頸がんのワクチンや検診などの予防方法についての知識の普及は十分ではありません。

そこで、多くの女性で賑わう「おとめ在月」会場(開催日：平成24年11月17日／場所：松江イングリッシュガーデン)にブースを出展して、子宮頸がんについての普及啓発活動を行いました。たくさんの方に声を掛けさせていただき、アンケートにもお答えいただきました。

また、当日は同じく女性に増えている乳がんについても、あけほの会島根県支部様と一緒に啓発活動を行いました。



～いなたひめプロジェクトとは～

島根県子宮頸がん啓発キャンペーン実行委員会の一員として、「若い女性に増えている子宮がんについて、もっと知って欲しい」との思いで子宮頸がんの啓発活動に取り組んでいる、島根県の女子大生中心のプロジェクトです。

島根県環境保健公社も実行委員会の事務局として応援しています。

※ 島根県子宮頸がん啓発キャンペーン実行委員会は、島根県・島根県環境保健公社・(株)MSD・細胞検査士会島根県支部・島根大学・島根県立大学及び学生の皆さんで構成されています。

Information

人間ドックのご案内

申込方法：事前に下記の連絡先にてご予約ください

実施日：月曜日～木曜日（受付時間 8:00～8:45）

料金：日帰り人間ドック 35,700円(税込)

1泊2日人間ドック 65,100円(税込)

《オプション》

- ・甲状腺(ホルモン検査、エコー)
- ・乳房(マンモグラフィー、エコー)
- ・子宮・卵巣(頸部細胞診、HPV、エコー)
- ・腫瘍マーカー(PSA、CEA、CA125)
- ・ヘルコバクターピロリ抗体検査
- ・動脈硬化検査
- ・骨粗鬆症検査
- ・胸部CT検査

当センターでは鼻からの胃カメラを実施しています。



公益財団法人 島根県環境保健公社 お問い合わせは

検査・健診について	人間ドックについて
代表(松江) TEL 0852-24-0013 FAX 0852-24-0122	総合健診センター TEL 0852-32-5211
出雲出張所 TEL 0853-24-3561 FAX 0853-23-0831	フリーダイヤル 0120-81-5211 FAX 0852-32-8585
浜田支所 TEL 0855-22-7442 FAX 0855-22-7023	

営業時間 8:30～17:15 (土日・祝日は除く)

おまかせください 住みよい環境 あなたの健康

私たち公社は「予防医学活動を中心として環境保健事業を推進し、島根県民の健康の増進と福祉の向上に寄与する」の設立趣旨に沿って各種の事業に取り組んでいます

ホームページにて最新の情報を掲載しております。
下記アドレスまでアクセスしてください。
<http://www.kanhokou.or.jp/>

発行 平成25年1月1日
公益財団法人 島根県環境保健公社
公社だより編集委員会
〒690-0012
島根県松江市古志原一丁目4番6号
Tel 0852-24-0013